平成２４年（フ）第２８８号
奈良市神功６丁目３番地２―103
債務者　株式会社坂井建設工業
代表者代表取締役　坂井　利重
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３０９号
滋賀県湖南市夏見1234番地
債務者　株式会社宗信
代表者代表取締役　高田　龍蔵
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９９号
岡山県倉敷市黒崎607番地の１
債務者　株式会社きむら
代表者代表取締役　木村　隆司
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１１５号
鹿児島県肝属郡肝付町前田953番地１
債務者　松岡商事株式会社
代表者代表取締役　松岡富士雄
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第３００号
高知市布師田1825番地５
債務者　有限会社西沢商店
代表者取締役　西澤　敏行
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１０５号
鳥取県鳥取市鹿野町鷲峰234番地
債務者　株式会社ジャパン緑化
代表者代表取締役　大林　　久
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８４５号
広島市南区東雲１丁目４番３号、商業登記簿上の住所広島市東区山根町18番９号
債務者　株式会社中本商事
代表者代表取締役　中本　憲治
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５４９号
埼玉県所沢市大字下安松889番地の２ニューベルハイツ102
債務者　株式会社ＴＭ建工
代表者代表取締役　佐々木　督
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４５００号
大阪府高槻市萩谷月見台５番13号
債務者　有限会社ファイン・アース工業
代表者取締役　山口　浩一
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５２号
静岡県藤枝市仮宿1485番地の２
債務者　有限会社メイトリックス
代表者代表取締役　野中　正人
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５５８号
大阪市旭区赤川３丁目16番13号
債務者　株式会社馬籠組
代表者代表取締役　馬籠　昭一
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１３号
神奈川県藤沢市下土棚2438番地
債務者　ジョイフル湘南有限会社
代表者代表取締役　桑山　勝史
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７７号
広島県竹原市忠海中町１丁目６番５号
債務者　有限会社ライフサービス竹原
代表者取締役　池田のり子
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１８４号
三重県津市美杉町奥津1100番地
債務者　稲森酒造株式会社
代表者代表取締役　稲森　正樹
1　決定年月日時　平成24年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３２号
京都府舞鶴市字北吸241番地４
債務者　有限会社キリムラ木工
代表者取締役　桐村千榮子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後２時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係